

令和 8 年度第 1 回長崎市男女共同参画審議会議事録

- 1 開催日時 令和 8 年 8 月 3 日（月） 14：00～16：00
- 2 開催場所 長崎市役所 5 階 第 3 委員会室（長崎市魚の町 4 番 1 号）
- 3 議 題
 - （1）第 3 次長崎市男女共同参画計画前期行動計画進捗状況（令和 7 年度）
 - （2）第 3 次長崎市男女共同参画計画後期行動計画概要説明

議題（1）第 3 次長崎市男女共同参画計画前期行動計画進捗状況（令和 7 年度）について

【委員】

施策の認知度などアンケート調査を行っているが、サンプリング数はどのくらいか。統計上必要な数が集められているのかを確認したい。

また、資料 3 の取組番号 28 について、市が設置する審議会等の委員への女性の参画促進だが、あて職となっている職位や専門家の男女比に偏りがあるとの問題点がある。

【人権男女共同参画室】

令和 7 年度に実施した市民意識調査について、調査対象は長崎市在住の 18 歳以上の市民である。住民基本台帳から抽出し、2,000 件を送付、有効回答数は 1,073 件、回収率は 53.7%である。

次に、問題点となっているあて職となっている職位や専門家の男女比に偏りがあることが多い点について、この審議会というのが、長崎市が設置している附属機関のことを指しており、昨年だと 120 ほどの附属機関がある。ほとんどが庁外の外部の委員の方による構成となっている。それぞれの附属機関の目的に沿った委員の選任を各担当課の方で検討し、学識経験者や目的に沿った関係団体から適任者を選任しそれぞれ運営している。そういった中で、特に医療機関の輪番制の審議会や文化財関係の審議会など、内容が専門的な分野の審議会となると、女性の委員が選任されていないという現状がある。こういった分野の審議会であっても、男女それぞれの視点や様々な方からの意見を反映させながら審議いただくために、より多くの機会に女性の推薦のお願いをしているところではあるが、ここ 5 年ぐらいは女性委員の登用率が 22～23%程度で推移をしているので、お願いする方である庁内の意識を高めるよう男女共同参画の視点の理解を求めながら呼びかけていきたい。

【委員】

東日本大震災の時から言われ続けているが、日本の避難所はプライバシーが全く確保されておらず悲惨な状況である。状況を改善するために様々な審議会から意見が出てくるのは大事だが、枠をはみ出した議論も必要だと思う。もっと広い視点で他の審議会と横の連携をとるといいのではないかな。

【防災危機管理室】

防災会議の委員は50名ほどおり、ハード面では自衛隊などが関係団体としてある。ソフト面において、女性の視点も必要ということで団体からの女性の推薦もお願いしており、女性の登用率は10%代まで上がってきている。

避難所に関しては、今回の熊本地震でも言われているが、国の方でパーテーションを導入する方針である。性別に関わらず体調不良の方など、休養が必要な方がパーテーションの中で休むことができるよう、長崎市でもパーテーション導入の準備をしているところである。ただ長崎市だけではそれが整わない。九州市長会の防災部会があるが、非常に厳しいと言われている最初の1週間は、長崎市からも職員を随時派遣して、パーテーションを設置したり、トイレを持って行ったり、改善している最中である。発災直後は命を優先するため、プライバシーを守るなど、避難所で男女が共に過ごしやすい環境整備については順次進めているところである。

【人権男女共同参画室】

取組番号75に、被災時における相談体制の整備とあるが、現在、防災復興の分野において男女共同参画の視点は大変求められており、令和8年3月に閣議決定された第6次男女共同参画基本計画においても、防災復興における男女共同参画の推進が掲げられている。最近国を中心として、全国にある男女共同参画推進センターや自治体の男女共同参画課を結ぶ相互支援ネットワークができており、大規模災害時などに必要な情報を共有したり、国から必要に応じて助言や専門家の派遣を行うような取組みが進んでいる。実際に、熊本地震発生の際には、熊本県や熊本市でもネットワークを介して情報共有がなされ、同じ男女共同参画部門の方で必要なニーズを国を中心に整理し、必要な支援を行ったり助言を行う仕組みができています。

また、長崎市で大きい災害は今のところはないが、災害時には男女共同参画の視点から、防災分野と連携して避難所において支援を必要としている方の声を聞くなど行ってきたい。

【委員】

避難所のトイレというと仮設トイレを一番にイメージされると思うが、女性が夜に仮設トイレに行くこと自体、暴力などが考えられとても危険なことである。とても高価ではあるが、それ一台で完結し200回ほど使用できるトイレカーがあり、各市が購入して被災地に送り込んでいる状況である。仮設トイレをそのまま設置するのは時代遅れということで、日本トイレ協会はトイレカーの派遣を一生懸命行っている。簡単に自分で使用できる仮設トイレを持つておくのが大事だが、使い方をほとんどの方が知らない。一般のお年寄りの方々が避難所で、プライバシーが保たれ、きちんとトイレができるような環境は絶対必要だと思うが、なかなか進んでいないのが現状である。トイレカーは、プライバシーを守りつつ、水洗トイレに近いもので、排せつ物がビニールに入った状態で出てくるため処理もしやすい。

【防災危機管理室】

避難所のトイレについては、非常に重要だと認識している。トイレカーは長崎県と島原市にあるが、今回長崎県が行っていないのは、長崎県自体も被災地であるという認識のためである。消防も含めて待機の状態。

災害があった際には、九州市長会において、被災地との調整を行うために防災部会のトップである福岡市がリエゾン隊を先遣隊として派遣しており、震度6強以上が発生した場合は自動的に行くことになっている。まずは福岡市が入り、福岡市の指示で長崎市も派遣している。今回、長崎市は持って行っていないが簡易トイレというものがある。自動で袋を結ぶものだが、長崎市も本年度中に全避難所に配置予定である。通常時はダンボールの中に入っているが、被災時にはパーテーションを設置するなど、各避難所のプライバシーが守れる場所に設置することで、水も下水も駄目な時でも利用できる。先日、茂木の防災訓練で実際に使用してみた。

【委員】

簡易トイレは、正しい使い方をすればゴミとして出すことができるが、ほとんどの人が使い方を知らない。使用方法や処理方法をきちんと教える必要がある。

また、体の不自由な人にとって、使用後に袋の口をしっかり締めることは難しいと思うので、トイレカーは高価だが、高齢化の中では非常に助けられるものだと思う。

【委員】

仮設トイレの場合、女性が夜にトイレに行くと危険にさらされるというのは分かったが、それがトイレカーになると危険が薄まるのか。トイレカーだと仮設トイレより危険が減るというのはどういうことか。また、防災危機管理室からの回答で、各避難所への簡易トイレ設置を準備しているとのことだったが、女性が性暴力にあう危険を減らすという意味で、仮設トイレよりは良いということなのか。仮設トイレ、簡易トイレ、トイレカーの関係性を教えていただきたい。

【委員】

トイレカーは、かなり大きいトラックに近いもので、水洗が整備されており、守られていると感じる空間である。避難所の近くにも置くことができる。一方、仮設トイレは、ただ並んでるだけで、隣の音もよく聞こえ、プライバシーも守られていない。置いている場所にもよると思うが、においなどの関係で避難所のすぐ横には設置せず、少し離れたところに設置されることが多く、夜一人で行くのは怖い。

また、トイレカーだと、足が不自由な人が遠くの仮設トイレに行かなくて済むので、バリアフリーの観点からも価値があると思う。避難所内であっても、簡易トイレは端の方に設置させることが多く、誰もいなかったら怖いと感じると思う。そういった危険性を考えると、やはりトイレカーがとても力になると思う。

【委員】

トイレカーは避難所のすぐ近くまで持ってくるという意味で安全性に繋がるという点はよく理解できた。今回の熊本地震でも、トイレになかなか行けない、行きたくないから飲み物は飲まない、その結果、熱中症になるということが起きている。予算面との関係もあると思うが、トイレを使いやすく衛生的に、また、力の弱い人が危険にさらされないようにする工夫を検討いただきたい。

【防災危機管理室】

長崎市が今回導入した簡易トイレは、電動で袋の口を締めるものなので力の弱い人でも利用することができる。設置場所については、プライバシーや安全性ができるだけ守られる場所を検討する。

また、道具が揃っても実際に使ってみることが大事なので、自主防災組織での訓練や避難訓練の呼びかけを行っているところである。

また、避難所の人員については、通常2名体制をとり、出来るだけ男女で組むようにしており、安全面や様々なケアができるような形をとっている。

【委員】

資料3の取組番号73について、市民防災リーダー総数は1,361名とあるが、うち高齢者はどのくらいいるかご存じか。現状としては、女性が少なく、高齢化も進んでいる。地元で防災フェスタを2回開催したが、大人だけでなく小中学生も入れて実施しなければならない。今回は、防災リーダーを養成するための講習会を行いたいと要望をしている。女性を多く出していただけよう連合自治会の会議においてお願いをしているが、このような努力をしないと候補者は出てこない。8,000人規模の地区でも防災リーダーになってくれるのは2、3人。発災時に市の職員が来るまでの間の1～2時間を地域で守ることができるよう防災リーダーが活動している。このような人たちや消防がいないと地域は守れない。ものよりも人が先という認識をみなさんにも持っていただきたい、

【防災危機管理室】

高齢化もあり、初めの頃は活動できていたが、もうできないという人も多くなっている。発災時に公助で助かるのは約2%。自助共助が重要となる。発災時に市職員が地域に行くまでの間、地域の人で助け合って助かっていくのは基本になるので、防災リーダーを女性も含めたできるだけ多くの方々に担っていただいて、自助共助の力、地域の防災力を高めていけるよう引き続き取り組んでいきたい。

【会長】

防災リーダーと聞くと、地域のリーダー的存在の人が参加するものだと思いがちだ。若い人が参加できるよう、「防災リーダー」ではなく「防災ボランティア」などの名称で募ったり、育成するなどの機会はないのか。

【防災危機管理室】

防災リーダーは、地域の防災力を上げるために、自治会長の推薦を受けてなるものである。一方、広く防災意識を高めるために活動を行っている防災サポーターもあるので、できるだけ多くの人に周知していきたい。

【会長】

21名の防災リーダーのうち、女性1名というのは少ないと思う。これまでと同じような取り組みだと、同じような割合でしか増えていかないので、これまでとは違った方法が必要なのかと思う。

【防災危機管理室】

女性を増やすこともだが、防災リーダーを増やして地域の防災力を上げていき、地域の方々にも防災リーダーの意義を理解していただいて、できるだけ多くの人になっていただけるよう周知していきたい。

【委員】

資料3の取組番号1について、男女共同参画推進センターアマランスでも様々なことをやっているが、弁護士会でも「女性の権利110番」という日本弁護士連合会の活動に従って、女性やLGBTQの方を対象に無料の法律相談会を行っている。昨年度は、アマランスフェスタの際に相談ブースを設けたが、実際に相談に来たのは1、2名だったと聞いている。周知は行うのだが、集客が難しかった。興味を持たないと積極的に情報収集しないと思う。これだけ情報が溢れかえっている社会の中でどのように周知していくのかは大きな課題だと思う。取組番号1の「方針」にあるように、分かりやすい情報発信の工夫を行うとのことだが、広く周知を行うためには、これまでは違う取組が必要ではないかと思うので、検討中のものがあれば伺いたい。

【人権男女共同参画室】

取組番号1について、紙媒体である広報ながさきへの折り込みや男女共同参画推進センターにおける情報発信を記載しているが、それだけでなく、市ホームページや市の公式LINEやSNS関係でも周知している。幅広い世代にそれぞれ働きかけていくことが大切だと考えているので、それぞれの年代に見合った周知の方法を考えながら取り組んでいる。考え得る手段としては、ホームページや市が所有している様々なデジタルツールを活用したり、エコライフフェスタなどイベントでの周知の機会を設けてもらったり、男女共同参画に特化したイベントだけでなく、様々な機会をとらえて発信していきたい。

【会長】

資料3の取組番号17について、学校教育における性教育充実のための外部講師の派遣が50%程度だが、増やす必要があると思う。

【人権男女共同参画室】

近年、性教育に関する各学校での取組みは、年々活発になっている。令和３年度からは県の学校保健専門医等派遣事業が始まり、アマランス派遣講座でも、令和３年度から性に関する学習会というテーマで学校への派遣講座を実施している。近年かなり活用数が多くなっており、中学校では外部講師などを活用した取組みが行われている。小学校では学校の担任の先生などを中心に行っているのが現状だが、今年は、アマランス派遣講座については小学校でも活用できるようにしている。中学校は、令和７年度から包括的性教育推進事業を開始し、各学校において年に１回、外部の派遣講師を活用することができる取組みも進めており、教育委員会と連携しながら、若年からの教育に取り組んでいる。

アマランス講座は、年間 11,000 人程度が受講しているが、学校派遣の講座がかなりのウエイトを占めている。性別に関わらず男性にも多く参加をいただいている。

議題（２）「第３次長崎市男女共同参画計画後期行動計画概要説明」について

～質疑なし～

【会長】

これで議事を終了する。